

しんじゅくくこうれいしゃ ほけん ふくし かん ちょうさ  
**新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査 (10.24)**

ちょうさ きにゆう ねが  
**《アンケート調査ご記入についてのお願い》**

◆下の枠の中から調査票を記入した人に○をつけてください。

この調査は宛名のご本人にお願いしていますが、ご本人が回答できない場合、代理記入でも結構です。その場合は、ご家族等がご本人の意思を尊重して回答してください。

1. ご本人 2. ご家族 3. その他 ( )

◆ご本人が何らかの事情によりご不在の場合

この調査は、11月1日現在の情報でお送りしています。ご本人が何らかの事情によりご不在で、ご家族等が代わりに記入することが難しい場合には、下の枠のいずれかに○をつけ、同封の返信用封筒で調査票を返送してください。

1. 医療機関に入院中 2. 福祉施設に入所中 3. 転居 4. 死亡  
 5. その他 ( )

◆ご記入にあたっては、以下の点にご注意ください。

- この調査は、平成28年11月1日現在の状況でお答えください。
- 回答は、あてはまる番号に○をつけてください。
- の数はそれぞれの質問の指示に従ってください。
- 質問の回答が「その他」に該当する場合は ( ) 内に具体的に記入してください。
- ご記入いただきました調査票は、**12月9日(金)までに**、同封の返信用封筒にてご投かんくださいますようお願いいたします(切手を貼る必要はありません)。
- ふりがなつき版の必要な方は、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

※調査内容についてご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 新宿区 Shinjuku City 新宿区政府 신주쿠구청

福祉部 地域包括ケア推進課 担当：青山(あおやま)・沼尾(ぬまお)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 Tel 03-5273-4193 (直通)

Fax 03-6205-5083

【あなた（宛名のご本人）のことをおたずねします】

問1 あなたの性別をお選びください。（1つに○）

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢をご記入ください。

※平成28年11月1日現在の年齢でお答えください。

満（ ）歳 ※数字を記入してください

問3 あなたのお住まいは、どの特別出張所管内ですか。（1つに○）

※封筒の宛名ラベルの右下に記載されています。

[宛名ラベル]

〒住所、氏名

地区名

1. 四谷 5. 大久保 9. 柏木  
2. 笹笥町 6. 戸塚 10. 角筈  
3. 榎町 7. 落合第一  
4. 若松町 8. 落合第二

ここに  
記載あり

問4 あなたの世帯の構成をお選びください。（1つに○）

※いわゆる二世帯住宅や同じ敷地内で別の棟に住んでいる場合は、同一世帯としてください。

1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ 3. その他

問5 あなたは現在、収入のある仕事をしていますか。（1つに○）

1. している 2. していない

問6 あなたは、現在のご自身の暮らし向きをどのように感じていますか。（1つに○）

1. ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. やや苦しい 4. 苦しい

問7 あなたは、ご家族等の高齢者の介護をしたことがありますか。（1つに○）

1. 現在介護している 3. 介護をしたことはない  
2. 現在はしていないが、過去に介護したことがある

【健康状態や健康づくり等についておたずねします】

問8 あなたは、健康だと思いますか。（1つに○）

1. とても健康 2. まあまあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない

問9 あなたは、現在治療中の病気がありますか。(1つに○)

1. ある

2. ない →問10へ

問9-1 <<問9で「1」を選んだ方のみお答えください>>

治療中の病気は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 高血圧症                   | 10. 眼の病気           |
| 2. 脂質異常症 (高脂血症)           | 11. 呼吸器(肺炎等)の病気    |
| 3. 糖尿病                    | 12. 消化器(食道・胃・腸)の病気 |
| 4. がん(悪性新生物)              | 13. 腰痛             |
| 5. 脳血管疾患(脳出血、脳梗塞、くも膜下出血等) | 14. 難病(パーキンソン病等)   |
| 6. 心臓病                    | 15. 認知症            |
| 7. 腎臓・泌尿器の病気              | 16. うつ病            |
| 8. 骨折・骨粗しょう症              | 17. うつ病以外の精神科疾患    |
| 9. 関節の病気(リウマチ・変形性膝関節症等)   | 18. その他 ( )        |

問9-2 <<問9で「1」を選んだ方のみお答えください>>

受診している医療機関は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1. 病院             | 3. 診療所・クリニック (往診や訪問診療) |
| 2. 診療所・クリニック (通院) |                        |

(全員におたずねします。)

問10 いきいきと充実した活動的な高齢期を実現するために、40代から取り組んだほうがよいことは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○) **新**

1. 足腰の筋力を鍛えること
2. バランス能力を高めるような運動を行うこと
3. 骨を丈夫にすること
4. 適正な体重(※)を維持すること
5. バランスのよい食生活をする
6. タバコの煙を吸わないこと (禁煙・減煙・分煙)
7. お酒の飲み方に気を付けること (お酒を飲みすぎない、週に2日程度休肝日を設けるなど)
8. 定期的に健康診査を受けること
9. 近所づきあいをすること
10. 趣味を持つこと
11. 困った時に助け合う仲間を作ること
12. その他 ( )
13. 特にない

※「適正な体重」

BMI(肥満度指数)=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)の値が 18.5<BMI<25の方です。やせすぎないこと、太りすぎないことが大切です。

問11 あなたが現在、実践していることはありますか。(あてはまるものすべてに○) 新

1. 足腰の筋力を鍛えること
2. バランス能力を高めるような運動を行うこと
3. 骨を丈夫にすること
4. 適正な体重を維持すること
5. バランスのよい食生活をする
6. タバコの煙を吸わないこと (禁煙・減煙・分煙)
7. お酒の飲み方に気を付けること (お酒を飲みすぎない、週に2日程度休肝日を設けるなど)
8. 定期的に健康診査を受けること
9. 近所づきあいをすること
10. 趣味を持つこと
11. 困った時に助け合う仲間を作ること
12. その他 ( )
13. 特にな

問12 あなたには、継続的に診療を受けていたり、体調が悪いときなどに気軽に相談できる診療所・クリニックの「かかりつけ医」がいますか。(1つに○)

1. いる ⇒問13へ

2. いない

問12-1 <<問12で「2」を選んだ方のみお答えください>>

かかりつけ医がいない理由は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 健康で、かかりつけ医を持つ必要がないから
2. 病院に通院しているため、診療所・クリニックにはほとんど行かないから
3. 近くに適当な診療所・クリニックがないから
4. どのような診療所・クリニックを選べばよいかわからないから
5. 今まで病気になったらその都度、受診先を決めているから
6. その他 ( )
7. 特にな

【日ごろの生活についておたずねします】

問13 あなたは、近所の方とどのようなお付き合いをしていますか。(1つに○)

1. お互いの家を行き来したり、一緒に出かけたりするなどのお付き合い
2. 日常的に立ち話をする程度のお付き合い
3. あいさつをする程度の最小限のお付き合い
4. お付き合いはしていない

問14 あなたは、友人・知人と会う頻度はどのくらいですか。(1つに○) **新**

1. 週4回以上
2. 週2～3回
3. 週1回
4. 月1～3回
5. 年に数回
6. 会っていない

問15 あなたのお住まいの地域で、あなたと違う世代の方と交流する機会についておたずねします。

(1) 交流の必要性 (どれか1つに○) **新**

1. 必要だと思う
2. どちらかといえば必要だと思う
3. どちらかといえば必要ないと思う
4. 必要ないと思う

(2) 交流の頻度 (どれか1つに○) **新**

1. とてもある
2. まあまあある
3. あまりない
4. ほとんどない

問16 あなたの日々の暮らしの中で、地域のつながり (住民同士の助け合い・支え合いなど) についておたずねします。

(1) 地域のつながりの必要性 (どれか1つに○)

1. 必要だと思う
2. どちらかといえば必要だと思う
3. どちらかといえば必要ないと思う
4. 必要ないと思う

(2) 地域のつながりの実感 (どれか1つに○) **新**

1. 感じる
2. どちらかといえば感じる
3. どちらかといえば感じない
4. 感じない





問21 支援を必要とする地域の高齢者の身の周りの世話や生活を支援するボランティア活動として、あなたが担うことのできそうな支援・サービス(現在支援しているものを含む)はありますか。(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 配食(食事をつくって届ける)        | 7. 見守り、声かけ            |
| 2. 調理(訪問して食事をつくる)        | 8. 話し相手               |
| 3. 掃除・洗濯                 | 9. ペットの世話             |
| 4. 買い物                   | 10. サロンなどの定期的な通いの場の運営 |
| 5. 外出同行<br>(通院、買い物、散歩など) | 11. その他( )            |
| 6. ゴミ出し                  | 12. 特にない              |

問22 あなたは、支援を必要とする高齢者の身の回りの世話や生活を支援するボランティア活動を増やしていくために、どのようなサポートが必要だと思いませんか。  
(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 地域課題の共有や意識啓発           |
| 2. 活動自体に関する情報提供やあっせん      |
| 3. 活動に必要な知識や技術などを教える研修や講座 |
| 4. 活動の見学や体験機会の場           |
| 5. 活動の拠点                  |
| 6. 活動のコーディネーター(調整役、仲介役)   |
| 7. 活動開始前後に相談できる窓口         |
| 8. ボランティア活動の保険に入ること       |
| 9. 活動時の交通費など実費の支払い        |
| 10. その他( )                |
| 11. わからない                 |

### 【若年性認知症についておたずねします】

#### ※若年性認知症

65歳未満で発症する認知症を指します。

高齢期に発症する認知症も65歳未満で発症する認知症も病理的な違いはありません。

(原因になる疾患)

アルツハイマー病、脳血管疾患、頭部外傷後遺症、前頭側頭葉変性症等

(症 状)

意欲低下や抑うつ状態、性格変化、行動様式の変化等

年齢的に若いことから、うつ病やストレスなどといった他の病気と誤解されてしまい、なかなか診断がつかない場合も少なくありません。また、働き盛りに発症するため、治療や介護の期間が長期に渡り、本人や家族の経済面や心理面等における負担は大きいといえます。

(医 療)

若年性認知症の診断・治療を行うには、神経内科や精神科医、もの忘れ外来など、専門医療機関を受診することが必要です。



問23 あなたは「若年性認知症」という病気をご存じですか。(1つに○)

1. 知っている      2. 言葉は聞いたことがある      3. 知らない

問23-1 《問23で「1」を選んだ方のみお答えください》

「若年性認知症」を何でお知りになりましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. テレビや新聞、雑誌などを通じて知った  
2. 家族、知人・友人などを通じて知った  
3. 区の講演会やリーフレットなどを通じて知った  
4. 病院・診療所や薬局のチラシ、ポスター等を通じて知った  
5. 身近な家族、親戚などが発症したことで知った  
6. その他 ( )

(全員におたずねします。)

問24 あなたは、もの忘れや理解・判断力の低下、そのことによる仕事上のトラブルなど気になる症状があったとき、どちらに相談しようと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 診療所・クリニックのかかりつけ医      5. 認知症疾患医療センター (※1)  
2. 病院の内科、神経内科、精神科など      6. 保健所・保健センター  
3. もの忘れ外来など認知症の専門外来がある病院      7. 高齢者総合相談センター (※2)  
4. 精神科・神経科専門の病院・診療所      8. その他 ( )  
9. わからない

※1 認知症疾患医療センター

認知症専門医療の提供と保健・福祉・介護の連携のための中核機関として都道府県が指定した医療機関です。

※2 高齢者総合相談センター

高齢者の介護、福祉、健康、医療などに関して総合的な支援を行うために、区内10か所に設置している相談機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の資格を持った職員が、連携しながらチームとなって相談支援にあたっています。

問25 あなたは、若年性認知症の支援には何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 若年性認知症という病気や早期発見・早期対応の重要性を正しく理解するための普及啓発  
2. 若年性認知症を診てくれる専門医療機関情報  
3. 身近な場所で気軽に相談できる相談窓口  
4. 家族や介護者同士が気軽に情報交換などができる場  
5. 就労支援  
6. 日中活動できる場  
7. その他 ( )  
8. わからない



問29-1 《問29で「2」を選んだ方のみお答えください》

実現は難しいと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                                     |                                |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| 1. 在宅医療や在宅介護でどのようなケアが受けられるかがわからないから | 6. 療養できる部屋やトイレなど、住宅環境が整っていないから |
| 2. 急に病状が変わったときの対応が不安だから             | 7. 介護してくれる家族がいないから             |
| 3. 往診してくれる医師がいないから                  | 8. お金がかかるから                    |
| 4. 訪問看護や介護の体制が不十分だから                | 9. その他 ( )                     |
| 5. 家族に負担をかけるから                      | 10. 特に理由はない                    |

**【人生の最終段階における医療についておたずねします】**

(全員におたずねします。)

問30 あなたは、ご自身の最期をどこで迎えたいと思いますか。(1つに○)

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1. 自宅               | 4. その他 ( ) |
| 2. 特別養護老人ホームなどの福祉施設 | 5. わからない   |
| 3. 病院などの医療機関        |            |

問31 あなたは、人生の最終段階において受けたい医療や受けたくない医療(※)について、ご家族とどのくらい話し合ったことがありますか。(1つに○) **新**

- |                 |
|-----------------|
| 1. 詳しく話し合っている   |
| 2. 一応話し合ったことがある |
| 3. 全く話し合ったことがない |

問31-1 《問31で「3」を選んだ方のみお答えください》

それはどうしてですか。(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                            |
|----------------------------|
| 1. まだ最期を考えるような健康状態ではないから   |
| 2. その時の成り行きで良いと思うから        |
| 3. 家族は自分の意向をわかってくれているはずだから |
| 4. 考えたくないから                |
| 5. 話し合うタイミングがなかったから        |
| 6. その他 ( )                 |

※人生の最終段階における医療の例

救命・延命処置には、心臓マッサージ、人工呼吸器、気管切開、輸血、点滴、経管栄養(胃ろう等)などがあり、苦痛を和らげる処置には、痛み止め、酸素吸入などがあります。また、特に処置は行わず、自然な状態で見守ってほしい方もいます。

将来、あなたが大病や介護が必要になった時について、あなたの希望や考えをご家族や医療者に事前に伝えておくことで、あなたや周りの方にとっても満足のいく治療やケアを受けることができます。

(全員におたずねします。)

問32 あなたは、自分で判断出来なくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいかあるいは受けたくないなどを記載した書面（エンディングノートなど）をあらかじめ作成しておくことについて、どう思いますか。（1つに○） **新**

1. 必要だと思う
2. 必要だと思わない
3. わからない

### 【緩和医療・ケアについておたずねします】

現在、新宿区民の3～4人に1人は、がんで亡くられています。国においても、この傾向は同じです。このため、がんの「緩和医療・ケア(※)」を充実させていくことが必要です。

※緩和医療・ケア

ご本人の価値観や生き方を十分に尊重した最善の医療やケアのことで、がんの治療に伴う体、心、生活のつらさなど、さまざまな「つらさ」を抱えたご本人とその家族を総合的に支える医療・ケアです。

問33 あなたは、がんの「緩和医療・ケア」について、ご存じですか。（1つに○）

1. 知っている
2. 名称は聞いたことがある
3. 知らない

問34 あなたは、がんで、病状の回復が期待できない場合、「緩和医療・ケア」を受けたいですか。（1つに○）

1. 受けたい
2. 受けたくない
3. わからない

また、国民の死因については、年齢が高くなる（おおよそ90歳代以降）とともに、がん以外の病気（肺炎、心疾患、脳血管疾患など）の占める割合も高くなります。

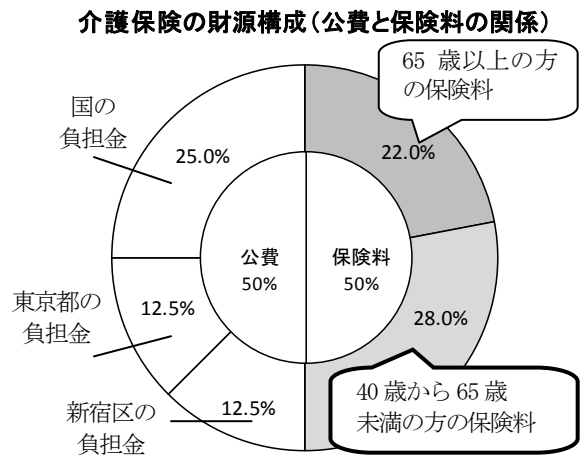
問35 あなたは、がん以外の病気で、病状の回復が期待できない場合、症状の緩和を主とした医療・ケアを受けたいですか。（1つに○）

1. 受けたい
2. 受けたくない
3. わからない

【介護保険制度についておたずねします】

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者となり保険料を納め、介護が必要になった時に、1割または2割の利用者負担を支払い、サービスを利用できる制度です。

介護保険サービス費用に対する保険料、公費（税）の負担割合が決まっていますので、サービス利用が多くなり費用が増加すれば、保険料もそれに応じて上昇する仕組みです。



問36 あなたは「介護保険制度」について、どのようなことをご存じですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 40歳以上の方が介護保険料を負担する
2. 介護保険サービスを受けるには、要介護等の認定を受ける必要がある
3. 介護が必要な状態により、要支援1・2、要介護1～5の7段階に区分される
4. 要支援と要介護の段階により、利用できるサービスの種類や利用限度額に違いがある
5. サービス提供事業者は自由に選ぶことができる
6. 利用者は、サービスを利用する際に費用の1割(一定以上所得者は2割)を負担する
7. 要支援者対象サービスのうち、訪問介護と通所介護は、新宿区が実施する「介護予防・生活支援サービス事業」に移行された
8. その他 ( )
9. 知っていることはない

問37 今後、高齢者の増加に伴い、サービスにかかる費用も増大することが予想されます。介護保険のサービスと費用負担について、あなたのお考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(1つに○)

1. 介護保険料が上昇したとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである
2. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合が増えたとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである
3. 介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
4. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
5. その他 ( )
6. わからない

【権利擁護についておたずねします】

問38 あなたが成年後見制度(※1)を利用することになった場合、どのような人に後見人になって欲しいと思いますか。すでに利用している方もお答えください。

(あてはまるものすべてに○) **新**

1. 親族後見人 (家族・親族)
2. 専門職後見人 (弁護士、司法書士、社会福祉士など)
3. 公的法人による後見人 (社会福祉協議会(※2)など公的機関)
4. 民間法人による後見人 (法律又は福祉に携わる民間法人)
5. 市民後見人 (地域の人による社会貢献型後見人)
6. その他 ( )
7. わからない

※1 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。具体的には、成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、その人らしい生活を守るため、法律面や生活面で支援する仕組みです。

※2 社会福祉協議会

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。

問39 あなたが成年後見制度を利用することになった場合、期待する役割は何ですか。すでに利用している方もお答えください。(あてはまるものすべてに○) **新**

1. 土地や建物などの重要な財産の管理
2. 年金の受取りや公共料金の支払いなど  
生活費の管理
3. 福祉サービスの利用に関する契約手続
4. 通院、入院などの医療に関する契約手続
5. 老人ホームなどの入所に関する契約手続
6. 年金、保険など様々な行政手続
7. その他 ( )
8. わからない

問40 成年後見制度において、社会福祉協議会に期待する役割は何ですか。

(あてはまるものすべてに○) **新**

1. 後見人になること
2. 後見人を監督すること
3. 判断能力が十分なうちに後見人になること  
を依頼できること (任意後見人)
4. 市民後見人 (社会貢献型後見人) の育成
5. 研修等による後見人への活動支援
6. 成年後見制度に関する様々な相談
7. その他 ( )
8. わからない

区では、成年後見制度の身近な相談窓口として新宿区社会福祉協議会の中に「新宿区成年後見センター（※）」を設置しています。

問41 あなたは、「新宿区成年後見センター」をご存じですか。（1つに○）

1. 名称も、何をする機関かも知っている
2. 名称は聞いたことがある
3. 知らない

※成年後見センター

専門家の協力のもと、成年後見制度の説明や申し立て手続きのお手伝い、後見活動の相談やその活動の支援を行っています。

### 【健康・福祉サービスの相談窓口についておたずねします】

区では、高齢者を総合的に支援する身近な相談機関として、区内各地域に「高齢者総合相談センター（※）」を設置しています。

問42 あなたは、「高齢者総合相談センター」の名称をご存じですか。（1つに○）

1. 知っている
2. 知らない

問43 あなたは、「高齢者総合相談センター」が何をする機関かをご存じですか。（1つに○）

1. 知っている
2. 知らない

問44 あなたは、あなたのお住まいの地域を担当する「高齢者総合相談センター」がどこにあるかをご存じですか。（1つに○）

1. 知っている
2. 知らない

※高齢者総合相談センター

高齢者の介護、福祉、健康、医療などに関して総合的な支援を行うために、区内10か所に設置している相談機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の資格を持った職員が、連携しながらチームとなって相談支援にあたっています。



問45 あなたは、地域で困っている高齢者を見かけたり、異変に気付いたとき、どちらに相談しますか（1つに○）

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 友人・知人、近所の人 | 5. 高齢者総合相談センター |
| 2. 町会・自治会     | 6. 保健所・保健センター  |
| 3. 民生委員・児童委員  | 7. 社会福祉協議会     |
| 4. 区役所、特別出張所  | 8. その他<br>( )  |

問46 あなたに在宅医療や介護が必要になった場合、どのような相談体制を望みますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 高齢者総合相談センターや在宅医療相談窓口で相談したい |
| 2. 自宅を訪問して相談にのってほしい           |
| 3. 電話で気軽に相談できるようにしてほしい        |
| 4. 電子メールやインターネットを通じて相談したい     |
| 5. その他 ( )                    |
| 6. 特にない                       |

**【自由記述】**

問47 最後に、高齢者の保健と福祉に関する施策や介護保険について、区へのご要望・ご意見がありましたらご自由にお書きください。


～ ご協力ありがとうございました ～

ご記入が済みましたら同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、12月9日（金）までにご投かんください。

ご不明な点がありましたら、お手数ですが、表紙の問い合わせ先にお電話をお願いいたします。